事例No.	619
公表年度	H29
団体の属性	都道府県
団体名	和歌山県

事例区分	第三セクター

タグ	・社団法人・財団法人 ・人材確保・育成 ・（行政改革）業務の効率化

事例種類	公共性、公益性が高い事業の効率的な実施

事例内容・タイトル

「ひとづくり」による産業振興～ものづくり経営改善スクール～

出典

第三セクター改革等先進事例集

事例名	「ひとづくり」による産業振興 ～ものづくり経営改善スクール～
団体名	和歌山県
法人名	（公財）わかやま産業振興財団

＜地方公共団体のデータ＞

人口（人）	984，689
標準財政規模（百万円）	297，018
財政力指数	0.32692

※ 人口は、住民基本台帳に基づく人口（平成 29 年 1 月 1 日時点）
標準財政規模及び財政力指数は、平成 28 年度決算の数値

＜法人データ＞

[出資等の状況]（平成 29 年 3 月 31 日時点）

和歌山県	5（27.8%）
和歌山市	2（11.1%）
その他	11（61.1%）
役職員数（人）	52

[経営状況]（平成 28 年度決算）

経常収益	666
経常損益	19
当期純損益	20

（単位：百万円）

資産	11,435
負債	10,361
純資産	1,074

[法人概要]（設立目的、業務概要等）

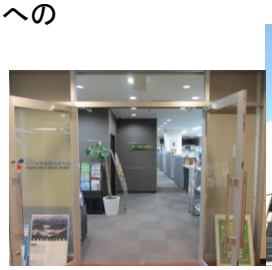
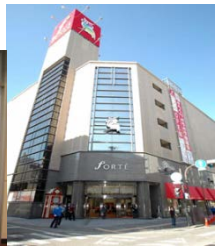
（設立目的）

公益財団法人わかやま産業振興財団は、地域の産業技術の振興を図るとともに、創業や中小企業等の技術及び経営の革新、新事業の創出など様々な局面における技術開発、人材育成、市場開拓、資金調達など様々な事業活動を総合的に支援し、地域経済の活性化に寄与することを目的とする。

（業務概要）

和歌山県の中小企業支援施策等を担う中核的な団体として、県行政との密接な連携により、各種事業を実施しており、主な業務は以下のとおりである。

・中小企業の経営の革新及び創業の促進に関する事業
・中小企業の研究開発、販路支援、マーケティング活動への支援に関する事業
・新事業創出支援に関する事業
・商工業の人材育成に関する事業
・下請企業の振興に関する事業
・科学技術の振興に関する事業
・知的財産権の支援に関する事業
・情報化の促進に関する事業

わかやま産業振興財団
（和歌山市本町二丁目1番地フォルテワジマ6F）




ものづくり経営改善スクールの様子

1．本事例の概要（取組の内容、ポイント）

事例：公共性、公益性が高い事業の効率的な実施

「和歌山ものづくり経営改善スクール」（以下「スクール」と言う。）は、和歌山県が策定した「第二次和歌山県産業技術基本計画」（平成 27 年 10 月）の中に示される「ものづくり改善事業」としての位置付けにより、平成 27 年 12 月に開催したキックオフセミナーを皮切りに、「木も森も見れる人づくり」を標榜して具体的活動を開始した。

活動は主に、①スクール事業と、②インストラクター派遣事業の二つに分けられる。

①スクール事業

県内製造業の中堅社員・幹部社員を主対象に、例年 7 月から 9 月まで毎週平日 2 日間、延べ 20 日間にわたり、前半は理論、演習の座学、後半は県内企業の現場を借りて現場実習を行うことで、実践的な能力を身に付けもらう。

受講生は 15 名上限とし、現役社員は修了後、自社においてリーダーシップを発揮し、経営改善を進めていく。

また、受講生の一部に企業 OB のシニア人材を受け入れ、修了後は②の派遣事業のインストラクターとして改善指導を行う。

②インストラクター派遣事業

組織的にスクール受講の余裕が無い事業者や、直接的に改善成果を見出したい事業者などに対して、インストラクターを原則 3 人 1 組、延べ 10 日間にわたり派遣し、簡易的な社員教育も含めて現場改善を実施する。

2．取組の背景、理由、着手のきっかけ

【背景・理由】

和歌山県においても人口減少化の影響が少なくない中、県内中小企業の競争力構築は大きな課題である。

そのような背景の中で策定された「第二次和歌山県産業技術基本計画」において、「県内大学・工業技術センター等との協働」として「（公財）わかやま産業振興財団などの支援機関では、ものづくり現場における無駄を減らし経営改善と生産性向上を実現することで生まれる余力を、新事業展開に振り向けることを目指す『ものづくりカイゼン事業』を新たに推進してゆく」ことが示された。

これを受けて、平成 22 年に群馬県が東京大学藤本隆宏教授の指導のもとで開校した「群馬ものづくりインストラクター養成スクール」から始まった地域スクール構想を取り入れる形で、和歌山にも同様のスクールを設置する方針が打ち出され、（公財）わかやま産業振興財団が、その運営実施を担うこととなった。

3．取組の具体的内容

(1)取組方針とその決定過程

①県内企業分布分析

スクール受講対象企業の従業員数を 30 名以上の製造業と仮定した結果、大半が和歌山県北部（紀北地域）に集中していることから、当面は和歌山市内でスクールを実施することとした。

②東京大学との連携

スクールにおける講師（現場実習における指導を含む。）は、当面は、東京大学ものづくりインストラクター養成スクール修了生または（一社）ものづくり改善ネットワークシニア塾修了生から派遣してもらい、当スクールを修了した県内インストラクターの習熟を進める中で、県内インストラクターが全事業を担うことを目指し、段階的に県内インストラクターが担当する比率を増やしていく。

③受講企業と派遣先企業

スクールとしてこれまでの実績が無い中で、当面は、早急に実績、評価を固めることを重視する。そのために、改善意識が醸成されている或いはその可能性が高い企業の複数人受講や毎年のリピート受講も積極的に受け入れることとし、かつスクールの現場実習先企業は、なるべく受講生企業の中から依頼する。

また、必要に応じて受講企業の自律的改善活動を加速させる目的で、当該企業にインストラクター派遣受け入れを勧める。

(2)取組の具体的な進め方

①スクール事業

・おおよその年間スケジュール

4月下旬 ： 広報、受講生募集開始
5月上旬 ： 開講記念セミナー
7月～9月： スクール開講
9月下旬 ： 他県スクール交流
10月 ： 講師、インストラクター反省会
12月 ： 受講企業改善進捗発表会
2月 ： スクールカリキュラム反省会

・募集数：15名まで

・受講費用：25万円／人

・現場実習：3現場（受講生を3グループ分け、受講生は自社以外の現場に入る）



3. 取組の具体的内容（つづき）

・2017年度カリキュラム

1	7月5日	水	開校式	1. ものづくり基礎概念	2. ものづくり競争力	3. プロセスとパフォーマンスの測定	
2	7月6日	木	4. コストと生産性		5. 納期と工程・在庫管理	6. 良い設計、良い流れ【これまでの復習】	[特別講座]IoT基礎
3	7月12日	水	7. VSM		8. VSM演習	9. 見える化・5S・3定	10. 改善事例①
4	7月13日	木	11. IE				12. 改善事例②
5	7月19日	水	13. 標準作業と標準時間			14. VA／VE	
6	7月20日	木	15. 品質管理		16. QC7つ道具と新QC7つ道具		
7	7月26日	水	17. コミュニケーション・インストラクティングの基本				
8	7月27日	木	18. 現場改善の進め方①（概要説明）		19. 設備管理	20. 購買管理	[特別講座]IoT活用
9	8月2日	水	21. 不良削減とポカヨケ			22. 問題解決の手法	
10	8月3日	木	23. 現場改善の進め方②（作戦会議）		実習先企業初回訪問（課題・改善テーマ選定）		初回訪問まとめ
実施日			以下の日程は現場実習先の勤務時間に合わせて実施				
11	8月9日	水	現場実習				
12	8月10日	木	現場実習				
13	8月23日	水	現場実習				
14	8月24日	木	現場実習				
15	8月30日	水	現場実習				
16	8月31日	木	現場実習				
17	9月5日	火	現場実習				
18	9月6日	水	現場実習				
19	9月13日	水	実習先報告				
20	9月14日	木	成果発表				修了式

②インストラクター派遣事業

〔募集〕通年募集 〔派遣費用〕15万円／社 〔派遣IR〕3名1組

〔日程〕企業とインストラクターとで調整のうえ決定。原則1.5日×5回

（別途、インストラクターと企業代表者とのプレミーティングにより方針すり合わせ）

〔インストラクター選定〕事前の企業と校長の打ち合わせ等とインストラクターの日程都合により校長が選定

4. 取組の効果

①受講企業における改善効果調査

（平成 28 年度受講企業 9 社対象 6 社回答、平成 29 年 5 月実施）

・A 社：スペース有効活用。物を探す時間減。仕分け手間解消。部品照合簡易化。

・B 社：棚卸作業 81 時間削減。作業時間 1,584 千円／年削減。作業標準化。

・C 社：不良在庫削減。商品開発期間短縮。

・D 社：生産指示見える化 600 千円／年削減。作業動線改善 300 千円／年削減。
不良削減 280 千円／年削減。

・E 社：5S 活動実施中。

・F 社：工場レイアウト変更実施。工程管理見える化。スキルマップ作成。

②受講生満足度調査

「非常に良かった」「良かった」を合わせて 100%

③インストラクター派遣先企業満足度調査

「非常に役に立った」「役に立った」を合わせて 100%

5．今後の課題（今後の方針、残された課題等）

①優秀な企業 OB シニア人材（インストラクター人材）の確保
②スクール事業、インストラクター派遣事業ともに県内企業への広報周知徹底
③当事業への経産省現行補助金減額への対応
④近畿周辺他県スクール修了シニア（インストラクター）の相互活用促進（東大派遣講師からシフト）による経費減
⑤受講企業間格差（修了後の社内改善活動の自律活性度）の是正
⑥従業員 20 名以下等の小規模事業者への対応

6．他団体の参考となり得る点（苦労した点、工夫した点、上手く進んだ理由、反省すべき点等）

これまでも、財団においては、製造業者向けに専門家派遣や技術セミナー（5S セミナー、在庫管理セミナー等）などを実施している。

しかし、個々のテーマ毎に学ぶのではなく、リーダー格の人材を育成するため、幅広く体系的な教育に加え、現実の製造現場において実習し、代表者に対して成果発表まで行うことで、単に指導を受けるだけ或いは座学だけの学びに比べ、桁違いに習熟度が高まる。

また、修了生のフォローアップを定期的、継続的に進めることで、一過性の学びに終わることを極力避けられるとともに、異業種間の人脈形成から互いのモチベーション維持や視野拡大などの効果が大きい。とりわけ、第一期スクール修了生により立ち上げた修了生組織「和楽会」は、モチベーションが高く、スクール事務局と連携して、自律的に修了生フォローアップの活動を進めている。スクール事務局も「学んで終わりにしない」ことを強く意識し、和楽会に対して常にレベルアップの働きかけをして、双方で知恵を出しながら第二期生も巻き込んで流れを作っている。

さらに、上記「今後の課題」④を意識して、昨年から、和歌山が率先して滋賀スクール、福井スクールに働きかけ、工場見学と兆候出し（製造現場の改善点などについて、定性・定量の評価を行う前に、第一印象を確認すること）・意見交換などの修了生相互交流を進めており、これは地域スクールとしては全国で初めての試みである。

＜参考＞地方公共団体の問合わせ先

担当課	和歌山県企業振興課	連絡先	073－441－2757